

お客様本位の業務運営に関する方針

セントレード証券株式会社

セントレード証券株式会社（以下、「当社」という。）は、金融庁（平成 29 年 3 月 30 日付）より「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されたことについて、現在の社会情勢や市場等を取り巻く環境の変化を踏まえ、投資家の安定的な資産形成とお客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）を行うべく、従来のルールベースを前提に、さらなるアプローチとして、お客様に対し、より一層、適切な金融商品・サービスを提供することや分かりやすさの向上を図ることはもとより、お客様のために、全役職員の資質向上を実現するよう取組んでいきます。

1. お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社は、お客様本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定し公表をするとともに、当該方針に係る取組状況により定期的に見直しを行い、より良い業務運営を図り、当該方針を実現して参ります。

2. お客様の最善の利益の追求

当社は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行い、お客様本位の良質なサービスを提供し、お客様の最善の利益を図るよう努め、さらに、こうした業務運営を定着するよう努め、安定したお客様基盤と収益の確保につなげていくことを目指します。また現在、実施している社内外研修等を通じてお客様へ最善の利益追求の意識向上となるよう努めます。

3. 利益相反の適切な管理について

当社では、お客様の利益が損なわれることがないようお客様の保護を図るため、利益相反管理方針を策定し公表しておりますが、当該方針に従い、取引におけるお客様との利益相反の可能性について検証し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理し、そのための具体的な対応方針を策定します。

4. 手数料等の明確化

当社は、お客様が負担する手数料その他の費用の詳細を契約締結前交付書面・目論見書等に明示しており、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものか、対面で営業している強みを生かし、お客様が理解できるよう提供して参ります。

5. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、対面で営業している強みを生かし、直接的にお客様の反応を見ながら、お客様のニーズや意向・適性を確認していきます。そして、上記4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報をお客様が理解できるよう、目論見書等を用い、分かりやすく説明し情報提供をします。

6. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、従業員の金融販売商品の知識向上、社内外の研修等により素質等の向上を図り、お客様の意図しているところを読み取り、より良いサービスができるように、お客様の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズをきちんと把握し、当該お客様にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行い、お客様の本意による取引となるようにします。

7. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客様の最善の利益を追求するため、お客様の公正な取扱いをすることはもちろん、利益相反の適切な管理等を促進し、収益のみに陥ることがないよう役職員の研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス態勢を整備するよう努めます。

以上